

令和7年度 通学路合同点検対策箇所一覧

令和7年度通学路合同点検 令和7年7月14日 実施

NO	学校名	主な箇所（路線名 地区名）	現状（通学路合同点検時）	要望	【対応機関】・対応内容（令和8年3月現在）
1	成東小 (市道)	成東高校裏通り	・道幅がとて狭く、歩く際危険である。 ・スピードを出す車が多い。	■カーブミラーの設置 ■減速バンプや減速帯の設置 ■「スピード落とせ」等の看板の設置	【土木課】 ・外側線の引き直し、路肩清掃 【市民自治支援課】 ・注意喚起の看板を3箇所設置
2	成東小 (県道・市道)	津辺 成東酒々井線 橋本菓子舗前の横断歩道	・交通量が多い。 ・見通しが悪く、信号がないため危険である。	■ガードレールの設置 ⇒車道がさらに狭くなるため、設置は不可	【山武警察】 ・(県道)横断歩道の引き直し(要望中) 【山武土木】 ・(県道)側溝のふたの補修 ・(県道)すべり止めの赤い表示の補修 【市民自治支援課】 ・(市道)成東小方面に注意喚起の看板を1箇所設置
3	大富小 (市道)	新泉ト60 大富小学校前の道	・大富小学校前の通学路が、スクールゾーンに指定されていない。	■スクールゾーンに指定 ■標識の設置 ■路面標示 ⇒正門の手前に「スクールゾーン」の路面標示あり	【土木課】 ・体育館側の道路にスクールゾーンとT字の路面標示 【市民自治支援課】 ・設置済の看板清掃 ・正門側に、注意喚起の看板を1箇所設置
4	南郷小 (市道)	富口1525付近 見通しの悪いカーブ及び狭すぎる歩道	・スピードを出す車が多く、カーブで見通しが悪い。 ・登校時、グリーンベルトはあるが狭く、車が通るとランドセル擦れ擦れ。(雨の時は傘でさらに危ない) ・帰路は、ガードレール、歩道がない。	■ハンプ・歩道ポール・看板等の設置 ■路面表記(通学路) ■道路にはみ出している樹木の伐採(土地所有者への依頼) ■カーブの道幅の拡張(歩道スペースを十分に取る) ■帰路の歩道の確保	【土木課】 ・外側線とゼブラ線の引き直し、T字の路面標示 ・路肩清掃 【市民自治支援課】 ・注意喚起の看板の向きを修正
5	山武北小 (県道)	沖渡 山武北小学校前 横断歩道	・横断歩道がうすく、車から見づらい。	■横断歩道の引き直し	★信号のない横断歩道 【山武警察】 ・横断歩道の引き直し(要望中) ★信号のある横断歩道 【市民自治支援課】 ・富里方面側に看板の設置位置を変更
6	山武中 (県道・市道)	県道76号の日向台横断歩道 (旧大橋菓子店 日向台8-10)	・横断歩道はあるが信号がないため危険。	■信号機設置 ⇒近くに信号機があるため、設置は不可 ■その他の注意喚起の対策 ⇒看板の設置場所がないため、注意喚起の看板設置は不可	【山武警察】 ・(県道)横断歩道の引き直し(要望中)
7	山武中 (県道)	県道116号線から白玉の坂 交差点	・比較的広い路肩(歩道)が坂の上まであるが、途中で途切れている。 ・草木が繁茂する時期は、さらに道幅が狭くなる。	■歩道の延長整備 ■土手の削り直し ■路肩線が見えるように整備 ■定期的な草木の伐採	【山武土木】 ・外側線付近の樹木、草の伐採 【市民自治支援課】 ・注意喚起の看板を2箇所設置
8	山武中 (県道・市道)	県道22号・116号線交差点 麻生新田4-35 居酒屋「椿」付近	・時間帯によって、4方向からの交通量が多い。 ・歩行者、自転車、バイクが渡るように止まってくれる自動車が少ない。	■信号機設置 ■その他の対策 ⇒信号機の設置については警察で既に検討し、不可となっている。	【山武土木】 ・標識が見えるように樹木を伐採
9	山武中 (県道)	県道116号線 山武市中津田	・歩道が狭く、自転車で通りづらい。 ・整備された道とされていない道が混在している。 ・スピードを出している車が多い。	■定期的な樹木や草の伐採 ■路肩を整備し、歩行・走行できる幅を確保	【山武土木】 ・外側線を越えている箇所の樹木の伐採 ・中津田公民館付近に、カーブ注意喚起の路面表示
10	蓮沼小 (市道)	蓮沼二4892-2付近の 十字路	・歩道がせまく、わかりにくい。	■グリーンベルトの設置 ⇒通学路として使用している児童が多いため、外側線の引き直しで対応	【土木課】 ・外側線引き直し、T字の路面標示 ・路肩清掃
11	大平小 (市道)	松尾町広根1140 大平小学校正門前	・横断歩道の白線が消えている。 ・停止線の白線が消えている。	■横断歩道の引き直し ■白線の引き直し	【山武警察】 ・横断歩道の引き直し 【土木課】 ・外側線引き直しと新設 ・グリーンベルトの塗り直し (こども園から県道にかけて広範囲で実施) 【学校】 ・標識が見えるように樹木を伐採
継続	山武北小 (県道)	八日市場八街線 実門ソーラーコンテナシステム から白浜食堂付近	・外側線脇の路側帯に歩くスペースが保たず、危険。	■歩道の整備	【印旛土木】 ・県、市、地権所有者等と調整 ・定期的に会議を実施し、進捗状況について確認